



●ごみは収集日当日の朝6時から8時30分までの間に申し出ましょう。  
●ごみ分別に関するお問合せは、  
吉田支所 産業建設係 ☎49-7097  
生活環境課 吉田支分室 ☎52-4389

# 家庭ごみの正しい分け方と出し方

ごみ袋	家庭ごみの例		※1世帯が一度に出せる量は、大サイズで3袋までです。 ※可燃ごみは、片手で持てる程度の重さで出してください。	
<b>燃えるごみ</b> 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 中 (約30ℓ) 300円 小 (約20ℓ) 200円 特小(約10ℓ) 100円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■汚れたプラスチック類・発砲スチロール</li> <li>■生ごみ・草木</li> <li>■衣類・布類・皮革類</li> <li>■リサイクルできない紙類</li> </ul>	<p>◎カーテン・敷物等は50cm以下に切断してください。</p>		
<b>燃えないごみ</b> 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 小 (約20ℓ) 200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■びん缶以外のガラス類・金属類</li> <li>■陶磁器類</li> <li>■小型家電類 (家電リサイクル対象機器は除く)</li> <li>■その他 (傘・電球など)</li> </ul>	<p>小型充電式電池は除く</p>		
<b>びん・缶</b> 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 小 (約20ℓ) 200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飲料・調味料・化粧品等の空きびん</li> <li>■缶詰・飲料・菓子等の空き缶 (軽中をすすぐ)</li> <li>■スプレー缶・カセットボンベ</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎スプレー缶・カセットボンベは使い切り、必ず風通しの良い所で穴をあけてガスを抜いてください。</li> <li>◎プラ製キャップは「燃えるごみ」、金属製のキャップは「燃えないごみ」へ。</li> <li>◎油やペンキは使い切って、残っている場合は紙などでふき取ってください。</li> <li>◎割れたびん(紙か布に包んでケケンと表示)や錆びた缶も回収します。</li> </ul>	
<b>ペットボトル</b> 宇和島市指定 大 (約45ℓ) 400円 小 (約20ℓ) 200円 ※各10枚入	<ul style="list-style-type: none"> <li>■飲料・調味料等のペットボトル</li> <li>■リサイクルマークが付いているもの</li> <li>■キャップとラベルは取り除くこと</li> </ul>	<p>リサイクルマーク</p> <p>このマークが付いたものに限ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎はずしたキャップとラベルは「容器包装プラスチック」または「燃えるごみ」で出してください。</li> <li>◎汚れのひどいペットボトルは「燃えるごみ」で出してください。</li> <li>◎荒天の場合は、飛散防止のために、なるべく出さないようにしてください。</li> </ul>	

収集日は裏面のびん出しカレンダーで確認してください。

## 家庭ごみの出し方の注意点

市役所・公民館等に持込できる資源物	<b>きれいなプラスチックごみ (令和8年度から本格運用)</b> ①容器包装プラスチック(「プラ」マークがついているもの) ②プラスチック素材100%できている製品(容器包装以外)に分けて出す。	<b>本庁、各支所、一部の公民館</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●使用済み乾電池(マンガン・アルカリ・ボタン・二次電池) リチウムイオン電池など小型充電式電池は、市役所及び各支所のリサイクル倉庫内の回収ボックスに入れる。 ※充電電池が外れない製品は、分解せずに本体ごと入れてください。</li> </ul>	本庁、各支所、各公民館、市内各郵便局
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃食用油 ペットボトル等の容器(紙製不可)に入れ、しっかりふたをして出す。植物性油のみ。事業系は対象外。</li> <li>●廃蛍光灯・水銀使用廃製品(体温計・温度計) 蛍光灯は割らないように気をつける。体温計・温度計はビニール袋等に入れる。</li> <li>●牛乳パック・飲料用紙パック 水洗いして、開いて、乾燥させて出す。内側がアルミ箔の紙パックは対象外。</li> </ul>	本庁、各支所、各公民館
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●古紙類 種類(新聞、段ボール、紙パック、雑誌・雑がみ)ごとにひもで十文字にしばって出す。</li> </ul>	本庁 (毎月4のつく日) 鶴島公民館 (毎月第2火曜日)

### 災害時のごみの出し方

災害時は、被災状況に応じて、住民用災害廃棄物仮置き場を開設します。開設場所や分別区分、搬入時間等は、市で決定してお知らせします。

- ごみは種類ごとに分別する。(分別されていないごみは再分別を行う必要があり、災害復旧の遅れにつながるため)
- 急いで捨てる必要のないごみは、収集体制が復旧するまで、できるだけ自宅で保管する。
- 便乗ごみ(災害と関係なく発生したごみ)の排出、不法投棄、野焼きは絶対にしない。
- 生活ごみは、災害ごみとは区別して排出する。(災害で発生した生ごみは、悪臭や害虫の発生を防止するため、生活ごみとして排出する。)

**平常時の備え**

- ・不要なごみの処分  
……日ごろから小まめに処分する。
- ・家具などの破損防止  
……家具は固定するなど、災害時の破損等を防止する。

市が収集しないもの	<b>事業系ごみ</b> ●会社や飲食店などの事業所から出るごみ 事業活動に伴って生じるごみは、産業廃棄物と一般廃棄物に分けて、許可業者に処分を依頼すること。	宇和島市一般廃棄物収集運搬業者 R8.2.1現在 (※詳しくは市ホームページでご確認ください。) 燃えるごみ・燃えないごみ 粗大ごみ
	<b>粗大ごみ (家具、ふとん、自転車等)</b>	
	<b>多量ごみ</b> ●大サイズ3袋を超えるごみ ごみ集積場所には一度に大サイズ3袋まで	
<b>「広域事務組合環境センター」へのごみの持込みについて</b>		自ら広域事務組合環境センターへ持ち込むことができない場合は、右記「宇和島市一般廃棄物収集運搬業者」へ依頼してください。各自で依頼
○多量ごみ(可燃・不燃)、粗大ごみは、広域事務組合環境センターへ直接持ち込めます。(家庭ごみ10kgあたり50円) ○搬入:月～土曜日 13:00～16:30 (祝日、年末年始は休みです。) ☎0895-49-5040		燃えるごみ 燃えないごみ 粗大ごみ 燃えないごみ 船田運送(有) 65-9270 船田運送(有) 32-3537

### 環境センターで処理できないもの

以下のものは購入店、販売店に引きとってもらるか、専門の処理業者へ依頼してください。【有料】

- ・有害性のあるもの(農薬、毒物、劇物など)
- ・危険性のあるもの
- ・引火性のあるもの
- ・著しく悪臭を発生するもの
- ・液状のもの
- ・幅1m×高さ80cm×長さ2.5m以上のもの
- ・直径10cm以上、長さ1m以上の木等